

理事会報告

日 時：平成25年12月10日(火) 17:45～
 場 所：神戸メリケンパークオリエンタルホテル(神戸市中央区波止場町5-6)
 出席者：8名

1) 消費税転嫁カルテルの件

消費税転嫁カルテルについて議場に諮ったところ、関連団体と調整の上で推進すること並びに組合員向けに対策セミナーを開催することを全員異議なく承認可決した。

2) 本年度残事業の件

本年度残事業について議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

3) メモリアルカレンダーの件

組合員より斡旋依頼のあったメモリアル

カレンダーについて議場に諮ったところ、組合として今回の商品を斡旋することは見送ることを全員異議なく承認可決した。

4) 高速道路等大口割引事業の件

高速道路及び一般有料道路大口・多頻度割引事業について議場に諮ったところ、利用者要件などについて再調査の上推進することを全員異議なく承認可決した。

5) 第64期通常総会開催日決定の件

第64期通常総会開催日について議場に

諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

開催日時：平成26年6月5日(木) 16:00

開催場所：上野副理事長一任

6) 関連団体新年会出席者決定の件

関連団体新年事業出席者について議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

7) 報告事項の件

前回理事会(平成25年8月29日)以降における当組合の事業状況を報告し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認可決した。

日 時：平成26年1月30日(木) 15:00～
 場 所：帝国ホテル大阪(大阪市北区天満橋1-8-50)
 出席者：10名

1) 生産性向上設備投資促進税制の件

生産性向上設備投資促進税制について資料を提示の上詳細に説明し、上部団体である日本印刷産業機械工業会に対して組合員向け説明会開催を依頼することを全員異議なく承認可決した。

2) 本年度教育情報・福利厚生残事業進捗状況報告の件

本年度教育情報・福利厚生残事業進捗状況を報告し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認可決した。

3) 消費税転嫁カルテル申請の件

消費税転嫁カルテル申請について議場に諮ったところ、当協同組合単独で申請することを全員異議なく承認可決した。

4) 1月7日送付稟議書の件

1月7日事務局よりメールにて発信した稟議について、確認を含めて再度議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

5) 第64期通常総会会場決定の件

第64期通常総会会場について議場に諮ったところ、下記のとおり全員異議なく承認

可決した。

開催場所：シェラトン都ホテル大阪

6) 役員改選の件

定款により現役員の任期が次年度通常総会までであること及び現在の理事数は、定款が定める下限人数の8名であることを説明し、次回役員改選において理事会から推薦する理事数を上限の10名にしたい旨議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

7) 報告事項の件

前回理事会(平成25年12月10日)以降における当組合の事業状況を報告し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認可決した。

ETCコーポレートカードはお得です!

詳細は事務局職員よりご説明させていただきます。
是非お気軽に組合事務局にご連絡ください。
電話 06-6981-2931

当協同組合として高速道路及び一般有料道路の大口・多頻度割引を申請いたします。道路通行料金を低く抑える手段になるかと考えておりますので、事務局へご連絡の上、現状とご比較いただきますようお願いいたします。特に、阪神高速道路をよく利用される企業にとっては、メリットが大きい制度ですので、是非ご活用ください。

阪神高速道路をよく使う皆様、とくにお得です

※阪神高速道路は平成24年3月31日でマイレージポイント発行終了

NEXCOが指定する道路(高速自動車国道及び一般有料道の一部)、阪神高速道路(阪神圏)、首都高速道路の割引率

自動車1台ごとの1ヶ月割引対象道路の利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10%
1万円を超え、3万円までの部分	15%
3万円を超える部分	20%

<1ヵ月間に阪神高速道路(阪神圏)下記の金額利用した場合>

月額利用金額	割引対象金額	割引率	割引金額
40,000	5,000	0	0
	5,000	10%	500
	20,000	15%	3,000
	10,000	20%	2,000
合計	40,000	13.8%	5,500
23,000	5,000	0	0
	5,000	10%	500
	13,000	15%	1,950
合計	23,000	10.7%	2,450
8,000	5,000	0	0
	3,000	10%	300
合計	8,000	3.8%	300